

救済委員からのメッセージ

—— 札幌市における子どもアシストセンターの役割 ——

札幌市子どもの権利救済委員 杉浦郁子

1 「子どもの権利を守る」視点が基盤にある活動

平成27年4月に救済委員に就任しました。日本が「子どもの権利条約」を批准して22年目、また「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」が施行され、子どもアシストセンターが開設されてからは7年目に就任したことになります。

それまでは、医療機関、学校、相談機関等で臨床心理士として働いてきました。それらの職場と比較して大きく違うのは、子どもアシストセンターが、法的な支援機能を加える形で、より包括的に子どもを支えようとしている点であり、「『人権に基づくアプローチ』の視点」で活動している点だと思います。前任の市川啓子救済委員は、活動内容を3つに要約して以下のように表しています。



- ① 相談活動を通じた、子ども自身への直接的支援
- ② 子どもを取り巻く環境の整備
- ③ 子どもをめぐる問題に関する社会への発信

心理士の行う一般的な相談活動（心理療法等）では、相談者の内的世界をかなり重視しており、上記で言えば①が一番近いと言えます。そのため、②や③が行われることは稀であるか、間接的な形に留まります。

子どもアシストセンターの活動においても、①の相談だけで終わるケースが多数で、②に至るケースは比較的少数です（今年度の活動状況を見ると、全相談件数（実件数）1,000件のうち、「相談のみ」だったものは970件で97.0%、「調整活動」を行ったものは30件で3.0%でした）。しかし、他機関の相談活動と違う特徴は、“子どもの権利を守る公的な第三者機関の活動であり、相談者が望めば調整活動や救済の申立てを選択する可能性が保障されていること”だと言えるでしょう。この特徴があるからこそ、子どもは「子どもの立場を尊重して話を聴いてくれる」と心強く感じるのだと思いますし、大人は「ただ聴いてくれるだけでなく、必要があれば実際に役に立つことをしてくれる」と期待して相談するのだと考えます。

それでは、子どもの権利という視点に基づく救済活動においては、具体的にどのようなことが大切にされているのでしょうか。日本弁護士連合会編『子どもの権利ガイドブック』（P24～P27）では「救済活動の基本要領」として5項目を掲げています。私は、これを初めて読んだ時に救済活動の本質に触れたように感じて、大きなインパクトを受けました。特にイ～ハの3項目が重要だと思いますので、以下に示します。

イ. 子どもの権利擁護の立場に徹して、速やかに子どもが窮状から脱出するのを支援することを最優先の課題とする。

【解説】日々成長する子どもにとって、「遅れた救済」は救済にならない。…<中略>…迅速な対応がなされない場合には、救済を受けること自体を断念して、いわゆる「泣き寝入り」するなどの結果となる危険が大である。あわせて救済活動に対する信頼を失うことになる。<以下略>

ロ. 子どもは、自己の窮状を訴える能力と表現力が十分でなく、弱い立場の存在であることを常に念頭におき、子どもが安心して悩みを打ち明けられるように最大の努力をなし、かつ救済申出者らの言動とともに広く周辺の事情を調査して事案の真相を把握するように努める。

ハ. 救済の手段、方法を選ぶに際しては、子どもを急迫な侵害から保護することとともに、子どもが正常な生活に復帰した後に円満な生活が維持されることを判断の基準としなければならない。

【解説】…<中略>…具体的な救済活動にあたっては、結果はともあれ手続き的正義を実現すること自体、子どもの成長発達に対し限りない果実を与えるものであることを念頭におかなければならない。

イとロについて、子どもアシストセンターの相談員は、感性を研ぎ澄まして相談に当たるように心がけています。例えば、メールで送られてくる一行程度の短い文章にも、子どもの思いを十分に受け止めようとして思いを巡らせ、なるべく丁寧な返信を出して次のメールにつながるように努めています。また、相談してきた子どもが権利侵害を受けている可能性がないか、という点にも気を付けています。様々な要因により言語表現がスムーズでない子どもに対しても、その子が表現しようとしていることを何とか理解したいと忍耐強く対応しています。

ハについては、子どもと保護者から調整活動の希望が出されたものの、それを行ったとしても事態の改善はあまり望めないと予測されるケースがありました。しかし、結果はともあれ、子どもが「大人たちが自分の訴えを真剣に受け止めてくれて、自分のためにアクションを起こしてくれた」と感じられることに意義があると考えて、調整活動を行いました。初めの予想どおり、目に見える事態の改善には繋がりませんでした。子どもと保護者がエンパワメントされて元気になっていきました。

上記の基本要領は、今後も座右の銘として活動の指針にしていきたいと思っています。



2 札幌という街の特徴と、子どもアシストセンターの果たす役割

ここで、札幌の歴史と現在の状況に目を向けて、札幌という街の特徴について考えてみたいと思います。

市の公式ホームページによれば、「アイヌの人たちが住んでいた蝦夷（えぞ）地は、明治2年（1869年）に北海道と改称されて、開拓使が置かれ札幌本府の建設が始まりました」とあります。その後は、明治8年（1875年）に最初の屯田兵が札幌に入植し、遠大な札幌建設計画に基づいて、鉄道を敷き産業を興して、道都・札幌を築いて行ったということです。

大正11年（1922年）に市制が施行されて以来（当時の札幌市の人口は12.7万人、道の人口は約240万人）、近隣町村との度重なる合併と編入によって、市域と人口を拡大していきました。昭和45年（1970年）には人口が100万人を突破し（道の人口は約518万人）、2015年の時点では195万人に上っています。道全体の人口が約540万人ですので、札幌市はその約3割強を占めています。

日本経済新聞（2016年2月17日Web刊）によれば、2015年国勢調査の結果では、北海道全体の人口は減少傾向にあり、9割超の市町村で減少していますが、札幌では増加していて、一極集中が一段と進んでいるとのこと。

このように歴史を概観してみますと、札幌は開拓されてからまだ140年程しか経っていない歴史の浅い街であり、元々住んでいた人々と日本の各地からやって来た人たちによって築かれてきた街だということが分かります。そして、昭和30年代以降は、北海道内の人口が一極集中する現象が進んだため、札幌の人口は加速度的に増加して大都市化が進みました。現在、札幌に暮らしている市民の典型例としては、明治以後のどこかの時点で彼らの先祖が北海道外から道内の（札幌以外の）街に移住し、その後、数世代を経て、今度は札幌に移り住んだ人々が考えられます。各家族のルーツは道内外の各地に散らばっており、札幌に住み始めてからまだ何世代も経過していない家族が多いと言えるでしょう。

ここまでは歴史を概観してきましたが、今度は「さっぽろ子ども未来プラン 後期計画」、「新・さっぽろ子ども未来プラン」を参考にして、現在の札幌市民、特に子どもと親を取り巻く現状について見て行きたいと思います。

まず、一般世帯の家族類型に着目すると、「三世代同居が含まれる『その他の親族世帯』が減少し、『ひとり親と子ども世帯』が増加していることから、保護者の育児負担が大きい世帯類型が増えていることが見受けられ」とあります。子どものいる世帯では、祖父母や親族の協力を得にくい、親と子どもだけの世帯の割合が増えて、保護者の負担が大きくなっていることが窺われます。



次に、就業状況を見ると、「年間 250 日以上働いている人の割合」及び「60 時間以上働いている人の割合」については、男性はいずれも平成 19 年度以降、政令指定都市中で最も高くなっています。父親の就業時間が長く、子育てに十分関われない傾向にあり、その分、母親の家事・育児負担が大きくなっていると推測されます。

更に、子育てについては、「楽しさの方が多い」「どちらかといえば楽しさの方が多い」という回答が全体の 59.6%と半数を超えている一方で、「大変さの方が多い」「どちらかといえば大変さの方が多い」という回答も 8.3%あったと報告されています。「子育てしていて感じる悩み」（複数回答可）の設問では、「子どもを叱り過ぎている気がする」と回答している割合が約 4 割になっており、子どもとの関わり方に悩んでいることが分かります。また、「子どもの病気・発達に関する事」「子どもの教育に関する事」との回答が約 4 割に、「子どもの食事や栄養に関する事」という回答も 3 割を超えていて、子育てについて抱く保護者の悩み・不安が多岐にわたっていることが窺えます。

以上から見えてくるのは、祖父母等の親類の協力を得られる世帯が減っていて、保護者にかかる子育ての負担が増加していること、とりわけ父親が子どもに関わる時間が十分に取れないために、母親の育児・家事負担が重くなり“心の余裕”が持てなくなっていることです。母親の中には「子どもを叱り過ぎているのではないか」などと、子どもとの関わり方に悩んでいる人が少なくありません。また、子どもが小学校に通い始めると、保護者は教育に関わることで不安や悩みを抱える傾向にあります。

ここまで、札幌の歴史と、子育てを取り巻く現状とを見てきました。札幌に住んでいる人たちは、全国各地にルーツを持つ、いろいろな背景を持った多様な人々であり、札幌の地に住み始めてから、まだ何世代も経っていない人が多いと考えられます。そのあたりが、時に札幌がアメリカや東京と似ていると言われる所以なのでしょう。札幌の精神風土の長所としては、因習やしきたり・固定観念などに囚われない、細かいことを気にせず大らかである、誰とでもすぐに打ち解けて垣根なく付き合え助け合える、新しいことに挑戦して未来を切り開いていく等が挙げられるでしょう。一方、短所としては、地縁や血縁などのつながりが薄い、伝統やしきたり・文化などの基盤が弱い、様々な価値観が混在していてコンセンサスが形成されにくい等が考えられます。

生活の基盤を作るためということもあるのか、就労している人は男女ともに労働時間が長い傾向にあります。子育ての負担は、主に母親に重くのしかかっていることが窺えます。そうした状況の中で、5 割以上の保護者は子育ての楽しさを感じることができていますが、一方で楽しさよりも辛さや不安を感じている保護者も少なくないことが見てとれます。

では、このような特徴を持つ札幌市において、子どもアシストセンターに期待されている役割とはどのようなものなのでしょうか。現時点では、私は次の 4 点を考えています。

- (1) アクセスしやすく、相談したい時にすぐに相談できること。
- (2) 安心して本音を話せて、気持ちに寄り添ってもらえること。
- (3) 必要があれば、調整活動や権利救済などの効果のあることをしてもらえること。
- (4) 是正勧告や意見表明など、社会に向けての働きかけを行うこと。

(1) については、札幌の保護者は労働時間が長く、忙しい人が多いと考えられます。子どもたちは、保護者と離れて過ごす時間が長く、保護者の方は子どもに向かう時に心に余裕を持ちにく

いという傾向が窺われます。そのような札幌の大人と子どもにとって、「ちょっと相談したい」と思った時に、すぐに容易に匿名でも相談できる場所であることはとても大切だと思います。子どもアシストセンターでは、メール、電話、面談で相談を受けています。メールは24時間送信してもらうことができ、電話は平日夜8時まで対応が可能で、土日も午後3時まで対応しています。予約不要で、夜でもアクセスできて、学校や周囲の人たちに知られずに相談できるという子どもアシストセンターの特徴は、札幌市民の現状にマッチしていて利用しやすいと言えるでしょう。いざという時に利用してもらうためには、日頃からPRして広く認知してもらうことが大切ですが、「平成25年度 札幌市子どもに関する実態・意識調査」(P142)によれば、子どもによる子どもアシストセンターの認知度は7割を超えています。今後とも認知度をさらに上げるための努力が欠かせないと考えています。

(2)と(3)については、平成23年度の「子どもアシストセンター活動状況報告書」に、4名の相談員による座談会形式の対話が掲載されています。その一部を引用して論じたいと思います。センター開設当初から3年間にわたり、多くの相談者と対話してきた彼女たちの言葉には、実践に裏付けられた重要な気づきが含まれていると感じます。

「山田：やっぱり、“条例が後ろ盾になっている相談機関である”ということが大きく違いますね。関係がうまくいかなかった子どもや親御さんと学校との問題で、相談だけでは解決できないことが、調査員が入って調整すると、ねじれてしまったところが何とかほぐれてくるというか、関係改善につながる方向にもっていけるところが、今までの相談機関にはないアシストの大きな特徴だと思います。それと、今のお母さんたちの孤立した状態がすごく気になりますね(※注 下線は筆者が施した。)。もっとお母さんたちにいろんなつながりがあれば、もう少し楽なのになあって。

山本：表面的なつながりは、今のお母さんたちにもあるのかも。ただ、それは表面的なのであって、親や子ども本当に安心して本音で話せる場所っていうのが、無いんだなあって思います。そして、親子の間でも、家庭の中でもそんなんだろうなって。こんなことが言えないのか…っていうメールや電話相談を受けると、いや、それは苦しいんだろうなって、(※注 下線は筆者) すごく感じる年ではありましたね、3年目は。

山田：そう感じたことは多いですね。

楠：思ったことをそのまま言える安心感っていうのが無い…というか、無いことが多いんだろうな。だから、相談してくれるのんだろうなあ。それは今も出たように、親御さんもそうなんだろうなって思う。なんというか、大人ももっと大切にされればいいのに、と思います(※注 下線は筆者)。」

大人や子どもの中には、心理的に孤立していて、家族にさえ安心して本音を話せないという人たちが存在します。そのような人たちの気持ちに寄り添い、安心して本音を話せる関係を作ることが子どもアシストセンターに期待されていると思います。

例えば、夕方になると子どもアシストセンターには毎日、小学生や中学生からの電話やメールが寄せられます。そういう相談の多くは、大まかにまとめると以下のような内容です。“今日、学校で、あるいは放課後の公園や児童会館や塾で、友達とこういうやりとりをして揉めて、それがとても嫌だった。とても傷ついた。これから自分はどうすればいいのだろう。”このような話というのは、家族が揃って晩ご飯を食べながら、「今日はどうだったの？」と一声かければ、すぐに子どもが話し出せるような事柄です。しかし、そういうことを子どもアシストセンターに相

談してくる子どもたちは、身近な人に直接話せるような状況にないのだと思います。それは、保護者が忙しくてゆっくり話す時間が持てないためかもしれませんし、あるいは時間はあるにしても話せるような関係性でないからかもしれません。

いずれにしても、上で述べたような「こんなことも言えないでいるんだな」という相談が多く寄せられて、子どもや大人が置かれている“孤立”をひしひしと実感します。札幌の人たちは、誰とでも垣根無くつき合い助け合える気質と、忍耐力、チャレンジ精神等を持っている人が多いと感じます。そして、中には信頼できる他者との対話を必要としている人もいて、そういうちょっとした支えがあれば、自分本来の力を一層発揮できる人が少なくないと感じます。小さなことが大きな問題に発展する前に、子どもや大人が気軽に本音を話せて、エンパワメントしてもらえる、そうした場所としても子どもアシストセンターは機能していると思います。

そして、子ども本人や保護者が希望するなら、本人とその周囲の人たちとの間で捻じれてしまった関係性に介入して調整を図ることも、期待されている大きな役割といえるでしょう。

(4)については、救済委員に課せられた重要な職務ですので、前向きに取り組んでいきたいと考えます。

3 おわりに

前年度まで、一般的な心理臨床の仕事だけをしてきた私にとって、この一年間の子どもアシストセンターでの経験は、驚きと新しい発見の連続でした。市民の皆様、関係各機関の皆様、そして有能なスタッフに支えられて、おかげさまで平成27年度を終えることが出来ます。平成28年度は、救済委員としてさらにパワーアップして、より良い仕事をしていきたいと思っています。今後とも皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

